

令和3年度 コンプライアンス校内申し合わせ事項

～不祥事防止のための校内ルール～

倉敷市立乙島小学校

1 情報管理について

- ・個人情報の取り扱いには十分気を付ける。
- ・個人情報を伴う書類は、できる限り校内で処理する。やむを得ず校外に持ち出す場合は、管理職に届け出た上、学校と目的地以外に立ち寄らない。

2 金品の取り扱いについて

- ・集金（現金）は、速やかに金融機関に預ける。

3 生徒指導に関すること

- ・早退する児童は、保護者の顔を確認して引き渡す。
- ・個別指導をする時は、複数で対応し、場所を管理職や生徒指導主事等、他の職員に知らせておく。
- ・敷地内は禁煙とする。
- ・個人のスマートフォンや携帯電話、タブレット端末で、児童（未成年の卒業生を含む。）を撮影したり、保護者や児童と通話やメール等のやり取りをしたりしない。
- ・児童の発達段階に応じた適切な距離をもち、誤解を招く行為をしない。
- ・感染症対策の意味も含めて、不要なスキンシップを行わない。

4 体罰に関すること

- ・体罰は法的に禁止されている行為であることをふまえて行動する。
- ・体罰と懲戒の違いを理解する。

5 交通事故・違反に関すること

- ・交通事故を起こした場合は、軽微なものでも、まず警察へ連絡し、その後速やかに管理職に連絡する。
- ・交通違反があった場合、速やかに管理職に連絡をする。